

銀行行動と金融組織の機能と効率性

山下 邦男

序論

わが国の金融組織は現在「効率化」を指導的理念とする金融行政によって、これまでにない重大な転機を迎えている。すなわち、金融制度調査会は昭和四二年一月に「民間金融機関に関する特別委員会」を設置して、民間金融機関に関する全般的な検討を始めた。その結果は、昭和四五年七月に「一般民間金融機関のあり方等について」という答申に取纏められて大蔵大臣に提出された。そして、この答申に基いて、金融機関の店舗配置、預金金利、配当率等の自由化行政が展開され、預金保険制度が設けられ、さらに中小金融機関のみならず大銀行同士の合併も具体化されるに至っている。その上、銀行業務の国際化が進められようとしており、最近の国際通貨体制の動揺はこのような動きを加速している。

第二次世界大戦後のわが国金融制度の抜本的改正と言われるものは、第一回は昭和二六―二七年の相互銀行、信用金庫の中小金融機関の創設、信託銀行、長期信用銀行の設立がそれであり、第二回が今回の制度改正である。第一回

目の金融制度再編は、戦後における産業資金の円滑な供給と、激しいインフレーションによって重大な経営不安に陥る懸念のあった金融機関、なканずく長期金融機関の救済を目的とするものであったと言えよう。これに対して、今回の民間金融機関全般の再検討は、第一回の制度改革がいろいろな批判を加えられたけれども、昭和三〇年代から四〇年代初期にかけての経済の高成長を金融面から支持する役割をはたしてきたが、四〇年代初期の資本取引の自由化を契機として大規模な産業再編成を余儀なくされ、それに対応する形で金融面での再編成を迫られた結果であると思われることができる。

自由化により経済が開放体制に入つたことは、それまで海外からの影響を遮断して国内的基準による経済運営の仕方が根本的に変革されることを意味する。このような経済環境の変化に対する産業界の適応が、いわゆる「産業再編成」である。ところが、産業再編成を実現するための経路は必ずしも一つに限られない。現在とられている産業再編成の経路は、戦略的産業における中核的企業を中心とする「集約化」の路線である。この路線がはたして国民経済全般の見地からみて、最も効率的なものであるかどうかは議論の分かれるところであるが、現実の再編成が大企業中心に行なわれていることは否定することのできない事実である。

わが国においては、金融機関の規模とその取引先である企業の規模とは、ほぼ見合つた関係にある。すなわち、都市銀行・長信銀・信託銀行↓大企業、地方銀行↓中堅企業・中小企業上位層、相互銀行↓中小企業中・下位層、信用金庫↓中小企業下位層、信用組合↓小零細企業、という具合である。以上のような事実認識に立てば、大企業中心の産業再編成に見合つた金融制度改革あるいは金融再編成は、大銀行中心のものにならざるをえない。したがって、現

在進行しつつある金融再編成は、表面上金融全般に関するもののような姿をとってはいるけれども、本質的には大銀行中心の性格のものにならざるをえない。すなわち、長期金融と短期金融に関する金融機関の業務の垣根を引下げること、中期預金の設定、銀行の業務の多様化あるいは周辺業務への進出等のことからは、一見全金融機関に関する問題のように考えられているけれども、実際にこれらのことがらに関心があり、また取上げることのできるのは、大銀行のほかには存在しないのである。もっとも、第一回の金融制度改革改正から二〇年の時日を経た今日においては、金融制度ないし金融構造にかなり著しい硬直的要素が発生していることは否定できないところである。たとえば、中小金融機関の業務の銀行との同質化の進展、都市銀行間の経営格差の拡大、金利の硬直性、都市銀行の行き過ぎた融資系列の形成等である。第二回の金融制度改革改正においては、上記のような金融組織の機能を阻害している要因を除去することの重要性について考慮がはらわれている。だが、これらの問題点に対する考慮のはらわれ方が、これまでの部分的手直しの域を越えて、金融全般の見地から金融組織の再検討が行われたという点において、今次の金融制度改革改正は大きな意義をもっていると言うべきであろう。

そして、今回の制度改革改正については、改正の基準として、「金融の効率化」という指導理念が指定され、その目標を達成するための手段として、競争原理の導入と金利機能の活用ということがあげられていることは注目される。金融の効率化という概念は、後に述べるようにかなり不明瞭なものであるが、それにしても金融全般のあり方を律する基本概念が設定されたことは前例のないことであって、わが国金融の現在おかれている状況がいかに厳しいものであるを示唆するものであらう。だが、効率化という概念がかなり不明瞭であり、さらにその達成手段としての競争原理

の導入強化ならびに金利機能の活用ということの具体的内容が一義的に決定されないままに効率化行政が推進されていくことは、金融機関に対してまちまちの影響を及ぼしている。つまり、当局の効率化に関する裁量と判断によって金融再編成が推進されることになり、そのような行政によって本来の金融の論理が貫徹し難いことになりかねないし、またすでにそのような徴候が発生しているともみられるのである。小論では、金融効率化行政の一その推進が見込まれる現段階において、金融の効率化とそれから派生する競争原理の導入強化、金利機能の活用、金融の差別化、金融機関の合併、規模の利益等のことがらについて、金融分析の一分野である「銀行構造論」(banking structure)の視点から考察しようと考えているものである。

ところで、金融組織の効率性は後に詳細に言及するけれども、二つの要因によって決定される。第一のものは、金融組織もしくは金融市場に硬直的な要因が存在する場合である。このような要因としては、市場利子率の伸縮性の欠除、金利体系の非整合性等があげられるであろう。そして、これらの要因は個々の金融機関の経営努力によって解決することのできないような性質のものであって、金融市場における行動主体である個々の金融機関にとっては所与の条件である。したがって、上記の要因を除去するのは当局の任務であると言わなければならない。他方、第二のものは、金融市場における主体である金融機関の行動に合理性が欠けている場合である。いかに市場が完全競争の条件を具備している場合であっても、そこにおける主体の行動が非合理的なものであれば、市場は十分な成果(performance)を収めることはできない。この点は産業組織論の観点からみても重要であろう。つまり、ケイブスの指摘するように「産業界における資源配分は、重要ではあるけれども、経済的効率性の唯一の側面ではない。ある産業の利潤率

が低いのは、そこで用いられる資源が多すぎるからではなく、その結合や利用が非効率的になされているからであるかもしれない。種々さまざまな型の劣悪な資源利用によって経済効率の追求が妨げられるかもしれない⁽¹⁾のである。

このように金融の効率性は金融組織の中に内在する硬直的な要因と行動主体である金融機関の非合理的な行動とによって阻害される。通常、金融制度の改正といえば主として前者のことを指すことが多いように思われるが、わが国においてはむしろ後者の要因の方が大きな影響を及ぼしているのではないかと考えられる。というのは、周知のように、わが国では企業の資金調達において圧倒的に間接金融の比重が高いからである。換言すれば、金融機関の信用のオペラビリティによって企業の資金調達の成否が決定されることが大きいのである。

金融機関の市場行動の合理性の欠除を別の観点からみると、金融機関の行動の主体性の存在を認めることになる。貨幣経済制度の下では、資源配分は金融市場における資金配分という過程を通じて実現化される。すなわち、既述のように、経済の実物面における資源配分が金融機関の資金供給行動のいかんによって影響を被むることは、事実の問題としてはおそらく何びとも否定することのできないところである。それにもかかわらず、マクロ的な分析においては、貨幣的要因のこのような影響が見落されることが多いように思われるのである。このことは古典派および新古典派経済学における「貨幣ボール観」の見解に基くものであろう。だが、現実の経済はケインズの『一般理論』に示されているように、経済の実物面と貨幣とが分離し難い形で結びついている貨幣経済なのである。したがって、貨幣的要因の作用は、実物変数の説明に貨幣的変数を導入するというようなことによっては把握することはできないもので、真に貨幣経済的現象を理解するためには、経済における貨幣的要因の作用メカニズムを解明することから始めなければ

ばならない。この意味では、銀行構造論または銀行行動の理論は、以上の点を説明するのに重要な示唆を与えるものと考えられるのである。

さらに重要なことは、金融組織の構造は金融政策の効果波及に対して重要な影響を与えることである。というのは、金融機関の行動の主体性を認めるならば、金融機関あるいは等質の金融機関のグループは、金融政策のインパクトに対して必ずしも同一の反応を示すとはかぎらないからである。このような観点からみれば、金融組織を構成する金融機関の構造が異なれば、金融組織総体としての金融政策の効果の伝達機能が異なってくる。つまり、金融組織が預金通貨の創出能力を保持する商業銀行と金融仲介機能のみを保持する金融仲介機関とから構成される場合（アメリカ）、普通銀行と専門金融機関とから構成されている場合（日本）、さらに単一銀行（unit banking）と支店銀行（branch banking）とから構成されている場合（アメリカ）とでは、たとえ金融組織全体の資金量は同じであっても、その機能はかなり異なったものになろう。だから、経済に対する金融組織からの貨幣供給量が同一であったとしても、金融組織の構造が相違すれば、貨幣量変化の影響は異なるものになるであろう。今回の金融制度の再編成は、効率化を指導理念としてわが国の banking structure に重大な影響を及ぼすことになるであろう。小論がこれらの点を取上げたのは、まさにこの観点からなのである。

- (1) Richard Caves, *American Industry: Structure, Conduct, Performance*, 2nd ed., 1967. (小西唯雄訳『産業組織論』東洋経済新報社、一九六八年、一五八ページ)

一 金融効率化の概念規定

今回の金融制度再編成の指導理念が金融の効率化であることは前述のとおりであるが、奇妙なことにその明確な概念規定は当局から与えられていない。もちろん、金融制度調査会の答申では、金融効率化の定義が示されている。それによれば、「わが国経済の適正な成長発展を目的とする経済全体の効率化を金融面から推進していくため、金融に期待されている各般の機能をより一層高め、またより効果的に発揮させていくことである。これをさらに具体的に言えば、景気変動に対して適時適切な調整効果を発揮するとともに、産業その他国民経済の需要に対し、良質な資金が適正に供給されるよう、金融政策、金融に関する諸制度および金融機関経営の改善を図ること」だと述べられている。引用を一见すればわかるように、答申の金融効率化の定義はきわめて抽象的であり、また問題をすべて網羅した総花的なものであって、そこから具体的な示唆を受けることはほとんど不可能である。このように効率化の定義を明らかにしないままに、現実には効率化行政がかなり急速に推進されているのである。このことはわが国の金融のために憂うべきことではあるけれども、ここではこの点に立ち入らずに、金融効率化とはいかなる内容のものかということに焦点を絞って考察することにする。

(一) 金融の効率化と資源配分

金融の効率化はそれ自体でも重要な政策目標であるが、本質的には経済効率化を実現するための手段として評価されるべきであろう。したがって、金融の効率化を理解するためには、経済の効率化ということを理解しなければなら

ないであろう。そして、経済の効率化とは近代経済理論の観点に立つ場合には、競争的市場経済制度の下においては、価格メカニズムの作用に依存して需要供給が調整される時に実現される資源の最適分配の状態であると考えられる。すなわち、市場価格を所与として、家計は効用の極大化を図り、また企業は利潤の極大化を図る場合に、経済はミクロの経済主体の合理的な行動を通じて、マクロ的な資源の最適分配を達成することが可能になるのである。このように、経済の効率化という概念は資源分配の問題に密接に関連付けられる。

ところで、貨幣経済制度の下では、資源分配は金融市場における資金分配に裏付けられなければ実現されない。しかし、これまでの経済分析においては、資源分配の実現化に対して金融的要因が重大な影響を及ぼしているという認識をもちながら、理論体系の構築にあたっては貨幣の役割を捨象しているものが多かったように思われる。これは古典派以来の「貨幣ペール観」の見解が残存していることを示唆するものであろう。また、最近計量経済学の分野において、投資の決定について金融変数が導入されることが多くなっているが、この場合金融変数の機能は投資に対する制約あるいは加速要因として把握されており、貨幣と実物との相互依存的な関係は考慮されていない類のものが多く、この意味では、ケインズの『一般理論』における価値の理論と貨幣理論との統合の企てとは逆行しているとみても差し支えないであろう。

さらに、序論で若干触れたところであるが、金融市場における資金供給主体である金融機関のはたらきに関する認識に関しても若干の問題が存在する。ローザ (R. V. Roosa) によれば、金融政策効果の媒体である金融組織の機能が金融分析上ネグレクトされてきた理由として、次のことがらがあげられている。イ、中央銀行金利の変更は、ほぼ

それに対応する市中金利の変化を生ぜしめる。ロ、「一般的な」利子率という概念を重視したため、あらゆる満期の債務の利子率が同時に変動する。ハ、中央銀行の金利操作によって市中金利の変化が生ずると、借手はこの利子率変化にしたがって、適応行動をとる。つまり、現金通貨に増減が生ずると、銀行はそれに対応して預金通貨を増減させる行動をとることが想定されているのである。ここでは、銀行の行動の主体性はまったく無視されているわけである。だが、わが国の金融機関、なかんずく中核的存在である都市銀行については、そのようなメカニスティクな信用供与のルールのみによっては説明しきれない部分が大きく、少なくとも短期的には利潤極大原則、またはリザーヴ・ポジショ・ドクトリンの制約を逸脱したような行動が認められる⁽²⁾。後述するように、現実の金融市場には価格メカニズムによる合理的な資金配分を阻害するいくつかの要因が存在することは否定し難い。だが、それと同時に、資金供給主体である金融機関の行動の合理性の欠除が、資金配分に重大な影響を及ぼしているのではないかという点が見落されているのではあるまいか。この点についての検討を欠いては、金融の効率性に関する考察はきわめて困難になるであろう。

(2) この点については、経済企画庁経済研究所研究シリーズ第十三号『わが国銀行の行動分析』を参照されたい。

(二) 金融機関の競争の非価格性

金融市場が市場メカニズムによる最適資金配分を達成できるかどうかは、金融市場が次のような諸条件をみたすことが必要とされる。

(イ) 同種商品を取引する売手と買手との数が非常に多数であり、どの売手も買手も価格にいかなる影響をも及ぼす

銀行行動と金融組織の機能と効率性

ことができないこと。

(ロ) どの売手も買手も市場についての完全な知識を有すること。また、顧客や供給源について、完全な無差別が存在すること。

(ハ) すべての生産要素に完全な可動性が存在すること。

(ニ) 新企業が既存の企業と同一の費用で市場に参入できること。

以上のような条件は、通常完全競争の条件と言われるものである。わが国の金融市場がこれらの条件をみたさないことはいうまでもないであろう。第一は、金融機関の行動が金利の変化に対して必ずしも感応的でないことである。このことは各種のサーベイ調査によって示されているところである。⁽³⁾金融機関の行動が利子率変化に対して感応的でないのは、金利そのものが本質的に資金需給に対する弾力性を失っていることに基くのか、あるいは金利操作が硬直的であつあまりにも小幅であつたことによるものかは断定が困難である。しかし、実物経済面における価格が利子率に比べればはるかに規制の程度が低いにもかかわらず、管理価格の硬直性を帯びていることからみれば、金融市場における資金の価格である利子率が弾力的な資金配分機能を円滑にはたしえないのは、むしろ当然のことと云うべきであろう。第二は、金利体系の整合性の欠除である。利子率が価格機能を發揮するためには、それが伸縮性を有することはもちろん重要であるけれども、金利体系が整合的でなければ実効を収め難いのは言うまでもない。もっとも、最近では国際収支黒字の定着化に伴ういわゆる過剰流動性の発生によって、各種の金利間の非整合性は是正の傾向を示しているが、金利体系の非整合性は根本的に解消されるに至っていない。第三は、金融系列の存在である。わが国に

において、大銀行と大企業との間に、着関係が存在していることは否定できない事実であろう。このことは、戦後の経済の高成長を可能にしたというメリットをもっている反面、金融市場での適正な利子率の形成を阻害するとともに、市場利子率による資金配分に歪みを生ぜしめることになった。

上述のように、わが国の金融市場においては、完全競争の条件を欠いており、またこのことは金融機関の競争を非價格的なものにしてしている。以下では、金融機関の資金吸収面における競争の非價格性について、ワーボフとローゼン(L. L. Werboff and M.E. Rozen)にしたがって述べることにする。⁽⁴⁾ 彼らは、金融機関の産出物の原材料とみられる預金が、金融機関によって品質に差異がないので、それらの競争は勢い非價格的なものにならざるをえないと言う。金融機関が資金吸収競争において成功するかどうかは、金融機関が公衆の所望する金融資産を供給できるかどうかということにかかっている。彼らは公衆の需要する金融資産を次の五種類に区分する。

イ 支払手段

ロ 安全—保険のための資金

ハ 貯蓄資金

ニ 高利回りの危険資産

ホ 低利回りの流動的資産

本論文においては、支払手段として需要される資金と貯蓄資金に関する金融機関の競争について述べよう。
イ、支払手段として需要される資金

この範疇に属する資金は、アメリカ商業銀行における要求払預金である。アメリカでは、要求払預金は商業銀行だけが保持できるので、商銀間の競争が存在するのみである。要求払預金に対しては利息を付すことが禁止されているので、要求払預金をめぐる競争はサービス競争になりがちである。提供されるサービスの種類は、取引先の給料計算、信用情報、各種手数料の減免、ドライブイン出納、無料駐車場、地域集会所の利用、補償残高率の操作、クレジットライン設定の緩和、貸付条件の緩和等きわめて多岐にわたっている。だが、銀行業界におけるサービス競争では、たとえばよい企画が考案されても他行が直ちに真似をするので、永続的効果は期待できない。しかし、銀行の規模が大きいはど、銀行が提供するサービスの種類が多様化する傾向がみられるので、サービス競争が激化するのに伴って小銀行の方が不利な立場に立つことになる。

アメリカ商業銀行では、要求払預金の主要な源泉は大企業である。だが、大企業は強力であるだけに金利感覚が鋭敏であるので、この分野ではサービス競争、補償残高率の操作が重要な役割をはたしている。大企業の金利感覚が鋭敏であることは、他の銀行が取引銀行よりも安い金利を提示すれば取引銀行を乗り換えることを意味しない。つまり、大企業は取引銀行が提供する条件の中で最も優遇的な条件を適用してくれることで満足し、企業と銀行との取引関係はきわめて安定しているようである。これが企業と銀行との関係が *banking relationship* であって、*monetary relationship* ではないと言われるゆえんのものである。要求払預金に関する競争は商業銀行だけの間の競争であって、銀行以外の金融機関との競争ではないので、わが国の金融機関のほとんどすべてが要求払預金と定期性預金を保持している場合に比べれば、競争の程度はこの分野では幾分軽いとみられるようである。

ロ、貯蓄資金に関する競争

アメリカでは、貯蓄預金勘定は商業銀行ならびに貯蓄金融機関（貯蓄貸付組合、相互貯蓄銀行等）によって保持されている。第二次世界大戦後一九六〇年に至るまで、貯蓄預金の分野における顕著な傾向は、商業銀行のシェアがほぼ横ばいであることと政府貯蓄債券の大幅なシェア低下の反面、貯蓄貸付組合のシェアが三倍以上も増大していること

である（第1表）。

ワーポフ・ローゼンは、商業銀行と貯蓄貸付組合の貯蓄預金獲得競争において後者が優位に立った理由として、その提示した利回りが前者よりも著しく高かったことによるものとしている（第2表）。

すなわち、公衆にとっては、貯蓄貸付組合の出資証券は商業銀行預金と実際上はほぼ同じ程度の安全性と流動性をもち、かつそれよりも著しく高利回りの金融資産であると映ったであろう。

このことを表面的にみれば、貯蓄貸付

第1表 消費者および非営利団体の貯蓄資産
構成割合 (%)、年末)

	1945 年	1950 年	1955 年	1960 年
商業銀行	29.2	27.7	27.8	30.3
貯蓄貸付組合	7.5	11.5	20.0	28.6
相互貯蓄銀行	15.8	16.8	17.9	16.8
信用組合	0.4	0.7	1.3	2.3
貯蓄債券	44.1	41.1	33.3	21.3
郵便貯金	3.1	2.5	1.5	0.4

資料: Werboff and Rozen "Market Shares and Competition Among Financial Institutions," in *Private Financial Institutions*, 1963.

第2表 貯蓄預金の年平均利回り (%)

	1945 年	1950 年	1955 年	1959 年
商業銀行	0.8	0.9	1.4	2.4
貯蓄貸付組合	2.5	2.5	2.9	3.7
相互貯蓄銀行	1.7	2.0	2.7	3.2
信用組合	—	2.8	3.3	—
貯蓄債券	2.9	2.9	3.0	3.75
郵便貯金	2.0	2.0	2.0	2.0

資料: 第1表に同じ

組合の出資証券は多少リスクが大きくても利回りが高く、このような性質が貯蓄者の金融資産選択にマッチしたもののようにみえるであろう。このような事実とはしかに存在したであろうが、彼らは貯蓄貸付組合出資証券の大幅な伸長を、必ずしもそのような価格面での競争の優位にのみ帰していないことが注目される。というのは、彼らが分析を行なった当時においては、商業銀行は企業からの資金需要がそれほど旺盛でなかったこともあって、無利子の要求払預金に比べてかなりコスト高につく貯蓄性預金を吸収するメリットを認めていなかったように考えられるからである。つまり、貯蓄貸付組合の最も有効な武器は高利回りであったのに対して、商業銀行の有力な武器はその他の金融機関よりも著しく広範囲のサービスの提供であったと主張する。したがって、一見利回り格差という価格競争がはたっていたようにみえるが、一步掘り下げて考えれば、ここでも非價格的競争要因が無視できない程度にはたっていたことが注目されるのである。

(3) この点については、「銀行と企業金利観」『経済企画庁経済月報』一九六〇年五月号、ならびに「金利機能に関するアンケート調査結果」一九六八年五月大蔵省銀行局の金融制度調査会に対する提出資料を参照されたい。

(4) Lawrence L. Werboff and Marvin E. Rozen, "Market Shares and Competition among Financial Institutions," in *Private Financial Institutions*, 1963.

(三) 金融機関の「有効競争」について

金融市場の競争の不完全性については既に指摘したとおりであるが、完全競争の条件を具備していないからといって、直ちに金融機関の競争の意義を否定することは妥当でないように思われる。この点を過度に重視すれば、一般企

業間の競争のメリットはほとんど喪失することになるであろう。市場における硬直的な要因の存在を認めながらも、われわれが現在の市場経済制度を支持するのは、この制度が「競争性」を保持していることによるものである。

このような観点にたてば、産業組織論における有効競争の概念が有用な示唆を与えるように思われる。いま、小西唯雄教授の所説によると、⁽⁵⁾有効競争の規準は「構造規準」(structural criteria)と「成果規準」(performance criteria)とに二大別される。構造規準は最も望ましい市場構造を追求しようとするもので、アンチトラスト的傾向が強いものである。この規準は次の四つの条件をみたすことを必要とする。

イ、かなり多数の売手と買手

ロ、そのいずれも市場の大きな部分を占めないこと

ハ、いずれのグループ間にも共謀がないこと

ニ、新企業による市場参入の可能性

他方、成果規準は構造規準に比較すればややゆるやかなもので、企業の効率とか、進歩性のような望ましい成果を重視し、その実現を容易にする市場構造をもって「有効競争的」だと考えるものである。したがって、成果規準の思想的基盤は経済効率主義として把握することができ、最終的には寡占体制の状態を積極的に容認する傾向さえうかがわれる。

わが国の金融機関の競争には非価格的な要素と産業組織論的な意味での有効競争の要素を強く帯びているようにみえる。この状態においては、金利機能の活用を期待することはきわめて困難であり、また競争原理の導入による効率

の向上も期待し難い。したがって、金融の効率化を現在以上に促進することは、もともと金融機関の競争の性格が有効競争的なものである状態においては、金融における市場メカニズムのルールを破壊することにもなりかねない。この意味で、わが国における金融効率化にはたす競争の役割を根本から検討することが要請されよう。

(5) 小西唯雄「有効競争論の内容」、馬場正雄・田口芳弘編『産業組織』所載、日本経済新聞社、昭和四五年。

(四) 金融差別化

金融市場の価格機能を阻害する最も重要でかつ一般的な要因は、差別化(discrimination)であろう。ここでの差別化とは中小企業に経済的根拠を欠く差別的な貸付条件が適用されることを意味する。だから、単に大企業と中小企業とに同一の貸付利率が課されないというだけでは、差別化が存在するとは言えない。たとえば、中小企業に対する貸出が大企業に比べてリスクが大きい場合、貸付期間が長期にわたる場合、預金留保が低い場合、あるいは担保が劣弱である場合等において、中小企業に割高な利率が課されたとしても、それを金融差別化であると言うことができないであろう。したがって、差別化が存在するというのは、資金需要の質が異ならないのに、ただ中小企業だというだけのことで差別的な貸付条件を課される場合を指すのである。

リーベンソン(A. M. Levenson)によれば、二組の買手に対して、物的に等質的な製品に別個の価格を課されたとすれば、それは(i)実際に価格差別が行なわれている、つまり、費用面からは価格差別をする理由がないためであるか、あるいは(ii)それぞれの買手に対するサービス費用に差があるため、後者の場合は価格差別は存在しないとしている。

価格差別が実際に行なわれるには、次の三条件が充たされなければならない。

イ、売手が市場で勢力をもっていること。銀行貸付市場においては、借手とりわけ小規模の借手は地元銀行に密接に結び付けられており、また知識の欠除と地域的な制約とによって、貸付市場において銀行は大きな力を保持していると考えられるので、この条件は充たされていると考えてもよいであろう。

ロ、現に差別されている買手の間に多額の取引が行なわれる可能性が存在しないこと。アメリカの場合には、大企業は中小企業に対して常時かなり多額の企業間信用を供与しており、あるいは売掛債権の買取り (factoring) が行なわれているので、銀行貸付市場においてこの条件が充たされるかどうかは疑問である。しかし、わが国においては、これまで企業は過少流動性のポジションで推移してきたためと、中小企業の資金調達が事実上間接金融方式に限られてきたため、銀行市場においてこの条件も成立すると考えられる。

ハ、市場において、それぞれの価格に対して、需要の弾力性が相異していること。小規模な借手の銀行に対する借入需要の弾力性は、所与の利子率の下で大規模な借手よりも低いことが考えられている。その根拠としては、小規模な借手は大規模な借手に比べて借入先選択の余地が乏しいこと、また選択の余地が存してもその費用がかなり割高にすることがあげられている。この条件もわが国金融市場において成立することはほぼ見解の一致するところである。⁽⁶⁾

以上のように、わが国の金融市場において中小企業に対する金融差別化が成立する可能性は、アメリカの市場におけるよりも強いと言わなければならないであろう。しかし、現実に差別化が存在することを実証することは困難であ

第3表 変数記号と理論モデル

L_o^s	=各銀行の中小企業貸出額
L_o^b	=各銀行の大企業貸出額
i_s	=中小企業に対する貸出利子率
i_b	=大企業に対する貸出利子率
D	=各銀行の要求払預金と定期預金との合計額
$M^s, ^b$	=各銀行の中小企業貸出ならびに大企業貸出の平均貸出期間
$S^s, ^b$	=中小企業貸出と大企業貸出における担保付貸出の割合
DD/TD	=各銀行の要求払預金対定期預金比率
理論モデル	
$L_o^s = L_o^s(i_s, i_b, D, S^s, S^b, M^s, M^b, DD/TD)$	(1)
$L_o^b = L_o^b(i_s, i_b, D, S^s, S^b, M^s, M^b, DD/TD)$	(2)

り、アメリカにおいても差別化の存否についてまったく対立的な見解が主張されている。以下、これらの見解を紹介しよう。

(9) Albert M. Levenson, "Interest Rate and Cost Differentials in Bank Lending to Small and Large Business", *The Review of Economics and Statistics*, Vol. XLIV, 1962.

1、差別化に対して肯定的な見解

中小企業に対する金融的差別化が存在するという見解の代表的なものは、シルバー・ポラコフ (W. L. Silber

and Polakoff, 以下S・Pと略称する)の説である。彼等は、金融緩和期から逼迫期にかけて、銀行は中小企業に対する貸出を差別化すると述べている。S・Pはこのことを検証するために、銀行の中小企業貸出関数と大企業貸出関数とを計量的に計測する。その基礎となる理論モデルの型は次のとおりである。

S・Pは企業を資産額によって、以下のように分類する。すなわち、資産額二五万ドル未満の企業に対する銀行貸出を L_1 とし、二五—一〇〇万ドルの企業に対する銀行貸出を L_2 、一〇〇—五〇〇万ドルのものに対する貸出を L_3 とし、五〇〇—二、五〇〇万ドルのものに対する貸出を L_4 、二、五〇〇万ドル以上のものへの貸出を L_5 とし、 L_1 、 L_2 、 L_3 を

第4表 企業規模別銀行貸出供給関数

銀行 行動と 金融組織 の機能と 効率性	(1) $L_1^{55} = 1.78D + 132.9i_1 - 234.2i_0 - 114.4M_1 + 52.1M_0 + 1037.1S_1 + 564.3$	$R^2 = .44$
	(.15) (175.5) (117.6) (53.8) (52.1) (521.8)	
	(2) $L_1^{57} = 1.43D + 297.0i_1 - 132.5i_0 + 588.8S_1 - 784.8$	$R^2 = .53$
	(.10) (117.3) (102.4) (336.2)	
	(3) $L_2^{55} = 3.89D + 222.5i_2 - 688.2i_0 + 450.2S_2 + 2492$	$R^2 = .67$
	(.20) (179.7) (189.7) (386.9)	
	(4) $L_2^{57} = 2.22D + 301.0i_2 - 555.5i_0 + 494.3S_2 + 1673.7$	$R^2 = .44$
	(.18) (219.3) (215.9) (348.5)	
	(5) $L_3^{55} = 16.88D + 312.3i_3 - 784.0i_0 + 1560.6S_3 + 1264.7$	$R^2 = .74$
	(.95) (1018.5) (1190.4) (2248.2)	
	(6) $L_3^{57} = 14.02D + 378.2i_3 - 225.9i_0 + 504.7S_3 - 886.1$	$R^2 = .93$
	(.36) (456.0) (620.6) (772.9)	
	(7) $L_4^{55} = 50.79D + 1530.7i_4 - 3824.4$	$R^2 = .86$
	(2.47) (3868.4)	
	(8) $L_4^{57} = 64.97D - 5692.2$	$R^2 = .94$
	(1.92)	
	(9) $L_5^{55} = 137.05D - 9349.1$	$R^2 = .96$
	(3.22)	
	(10) $L_5^{57} = 221.4D - 8121.0S_0 - 20823.9$	$R^2 = .97$
	(4.55) (22430.0)	

中小企業向け貸出とし、 L_4 、 L_5 を大企業向け貸出としている。彼等は金融が比較的緩和した年である一九五五年と金融逼迫の年である一九五七年について、上記の企業規模別に銀行の貸出供給関数をクロスセクションによって計測した。計測結果は第四表のとおりである。

S・Pは中小企業に対する差別化が存在することを証明するために、 $[eL_5^{55}/eD][eL_5^{57}/eD]$ の比率を採用する。つまり、もし銀行の中小企業に対する貸出態度が金融緩和期においても、金融逼迫期においても不変であるとすれば、この比率の値は一になるはずである。具体的に言えば、Dの係数は限界的預金増加額のうち貸付に振り向けられる割合を表わすので、金融逼迫期に銀行が中小企業に対してとくに貸出態度を厳格化すれば、この比率の値は一を越えることになる。この比率を

企業規模別にみると、 L_1 は一・三、 L_2 は一・八、 L_3 は一・二、 L_4 は〇・七八、 L_5 は〇・六一となる。すなわち、企業規模が大きくなるにつれてこの比率は低下し、中小企業と大企業の間でかなりはっきりした格差がみられる。 $S \equiv P$ はこのことからアメリカの商業銀行では、貸出先として大企業を選好する傾向があると主張する。⁽⁷⁾ 彼らの分析には若干の疑問がないわけではない。というのは、上記の比率を算出するのに、一九五五年と一九五七年とは、計測式の説明変数が同じものでないのに、預金変数のパラメータを用いていることである。しかし、 $S \equiv P$ の分析は中小企業に対する金融差別化が存在することの積極的な検証にはならないけれども、差別化の存在に関する一つの推論のデータを提供することになるであろう。

(7) W. L. Silber and M. E. Polakoff, "The Differential Effects of Tight Money: An Econometric Study," *The Journal of Finance*, March 1970.

ロ、差別化に対して否定的な見解

差別化に対して否定的な見解を述べているのは、バック・ヒューゼンガ (G. L. Bach and Huizenga, 以下 $B \equiv H$ と略称する) とリー・ベンソンである。まず、 $B \equiv H$ の見解から取上げよう。

(イ)、 $B \equiv H$ の所説

$B \equiv H$ は連邦準備制度加盟銀行の中から約一、七〇〇行をサンプルにとり、これらの銀行を「資金が逼迫した」(tight)、「中間的な」(medium)、「資金に余裕がある」(loose)の三つに区分する。標本をこのように分類した上で、 $B \equiv H$ は一九五五年(比較的金融緩和期)から一九五七年(逼迫期)までの期間に、銀行がどのような行動をとった

第5表 資金量100—500百万ドル階層の銀行の
企業規模別貸出増加率
(1955年10月—57年10月)

企業の資産規模	資金に余裕のある銀行	中間的な銀行	資金が逼迫している銀行
50千ドル未満	21%	—11%	—13%
50— 250	76	10	5
250— 1,000	72	25	25
1,000— 5,000	72	50	30
5,000— 25,000	90	49	30
25,000—100,000	266	104	14
100,000千ドル以上	25	30	22

注：商工業貸付と企業に対する不動産抵当貸付の合計。

銀行行動と金融組織の機能と効率性

かを観察する。ここで、銀行を上記のように分類することが重要になる。

BⅡHは第一に預金の増減率を基準とし、第二に資金余裕比率（Loose-ness ratio）を基準にして銀行の分類を行なっている。資金余裕比率とは分母を預金とし、分子を過剰準備マイナス借入金プラス政府証券とする比率である。要するにこの比率が上昇すると、銀行は貸出を緩和し、他方低下すれば銀行は貸出を引締めるものと想定されている⁽⁸⁾。

BⅡHは上記の資料によって銀行行動を多面的に分析しているが、ここでは金融引締め期に資金の逼迫した銀行が中小企業を差別化したかという点と、銀行が中小企業に対して利子率に関して差別したかという二点について述べよう。

まず第一点から論じよう。BⅡHは銀行を上記のように三区分した上で、さらに預金量によって一〇百万ドル未満、一〇〇—一〇〇百万ドル、一〇〇〇—五〇〇百万ドル、五〇〇〇—一、〇〇〇百万ドル、一、〇〇〇—五〇〇〇百万ドル以上の五階層に分類している。その中で差別化が存在しないことを示すものとして、一〇〇〇—五〇〇〇百万ドルの規模の銀行の貸出状況を提示している（第5表）。それによると、「資金余裕のある銀行」では、一

第6表 企業規模別貸出利子率

総 資 産 額	1955 年 (A)	1957 年 (B)	(B)-(A)
平 均	4.2%	5.0%	0.8%
50 千ドル未満	5.8	6.5	0.7
50— 250	5.1	5.7	0.6
250— 1,000	4.6	5.4	0.8
1,000— 5,000	4.1	5.1	1.0
5,000— 25,000	3.7	4.8	1.1
25,000—100,000	3.4	4.5	1.1
100.000 千ドル以上	3.3	4.4	1.1

般の見込みとは逆に中小企業に対する貸出増加率は大企業貸出の増加率を下回り、他方「資金が逼迫している銀行」では資産規模二五〇千ドル未満の貸出増加率は不振であったが、二五万ドル以上の大規模企業に対する貸出増加率もかなり低調で、中小企業をとくに差別化したとは考えられないと主張する。

第二点については、中小企業貸出の利子率は大企業に比べて割高であることは否定できない(第6表)。しかし、一九五五年と一九五七年における企業規模別平均貸出利子率を比較すれば、大企業に対する貸出利子率の上昇幅は中小企業のそれよりもかなり大きく、大企業と中小企業との間の貸出利子率の格差はかなり著しく縮小していることがみられる。さらに、資金が逼迫している銀行と余裕のある銀行別にみても、上記の期間中において貸出利子率についてほとんど差異がみられない。⁽⁹⁾

このような分析結果に基いて、B II Hは中小企業に対する金融差別化はほとんど存在しないと主張するのである。

(8) この点についての詳細は、ビジネス・レビュー、VOL. 18, No. 3 所載の拙稿「金融引締め政策と中小企業金融における差別化」を参照されたい。

(9) G. L. Bach and Huizenga, "The Differential Effects of Tight Money," *American Economic Review*, March 1961.

(ロ)、リーベンソンの所説⁽¹⁰⁾

リーベンソンは借手の規模が大きくなるにつれて借入利率は低くなり、また借手の規模を一定にした場合には、借入額が増大するにつれて利率が低下するという事実認識から議論をはじめている。このようなことの原因は、一件あたり貸付費用が固定的であることによることもあろうし、また小企業貸出は調査費・管理費が割高につくとか、危険が大きいことによることもあろうし、あるいは借手の規模によって差別化が存在することによるのかもしれないとしている。

しかし前述したように、貸出金利の差異は、差別化に起因する場合もあるし、または費用差に基く場合もある。さらに、貸出利率については、費用差のほかに期待されるリスクの相違も含まれる。したがって、もし大企業貸出に比べて小企業貸出に大幅な費用格差があり、貸出利率の格差の大きな部分が費用格差によって説明される場合には、金融の差別化は存在しないことになるであろう。

リーベンソンは、ある連邦準備制度区の加盟銀行一四三行について一九五五年に、銀行の経常営業費用と各運用資産額との多元回帰分析を行なった。ここで銀行の運用資産は、a 企業貸付、b 消費者貸付、c 農業貸付、d 不動産貸付、e 有価証券投資に分類される。企業貸付は小企業貸付（資産二五万ドル未満の企業貸付）と大企業貸付（二五万ドル以上の企業貸付）とに細分される。また銀行はa 預金一千万ドル未満のもの（五八行）、b 預金一―五千万ドルのもの（五〇行）、c 預金五千万ドル以上のもの（三五行）に分けられる。これらのものを資料として計量分析を行なったのであるが、規模による影響を排除するために銀行資産額をサイズ・デフレーターとして用いている。

モデルの型は次のとおりである。

$$\frac{E}{A} = \frac{a + b_1 \frac{LB_s}{A} + b_2 \frac{LB_i}{A} + b_3 \frac{L_c + L_r}{A} + b_4 \frac{L_f}{A} + b_5 \frac{I}{A}}$$

ここで E は経常営業費用

LB_s は資産二五万ドル未満の小企業向貸出総額

LB_i は資産二五万ドル以上の大企業向貸出総額

$L_c + L_r$ は消費者貸付と不動産貸付額

L_f は農業貸付総額

I は投資総額

A は総資産額

彼はこの想定の下に銀行規模別に計量分析を行なったが、結局大銀行三五行についてのみ有意意味な推定結果をえたとどまる。

$$\frac{E}{A} = .00847 + .06067 \frac{LB_s}{A} + .02331 \frac{LB_i}{A} + .03812 \frac{L_c + L_r}{A}$$

彼はこの回帰式の LB_s と LB_i のパラメーターの差異から、中小企業と大企業との貸付条件の格差を説明することができると主張する。しかし、中位ならびに下位の銀行については統計的に有意な結果はえられなかったことからみて、彼のように中小企業に対して割高な貸出利率が課されていることを大部分費用差によって説明できるとするのは、やや強弁というべきではなからうか。

第7表 金融費用対有利子負債比率

(単位 年利%)

年 度	表 面 金 利			実 質 金 利		
	大 企 業 (a)	中小企業 (b)	格 差 (b-a)	大 企 業 (a)	中小企業 (b)	格 差 (b-a)
昭和33	8.43	9.67	1.24	8.62	10.54	1.92
34	8.24	9.62	1.38	8.44	10.59	2.15
35	8.44	9.59	1.15	8.68	10.66	1.98
36	8.48	9.26	0.78	8.73	10.22	1.49
37	8.55	9.51	0.96	8.65	10.51	1.86

資料：日本銀行『主要企業経営分析』、『中小企業経営分析』

注：企業の定期性預金をもって拘束預金とみなし、

$$\text{実質金利} = \frac{\text{支払利息} \cdot \text{割引料} - \text{受取預金利息}}{\text{借入金一定期性預金}}$$
 として算出されたもの。

銀行行動と金融組織の機能と効率性

(10) Levenson; *op. cit.*

ハ、わが国に対する若干の適用

わが国において中小企業に対する金融差別化が存在するかどうかの判断はかなり困難であるが、次の事情からみて差別化は徐々に解消されつつあるけれども、いぜんとして存在するものと推論できる。第一は現金・預金対借入金比率が、中小企業の方が大企業よりかなり高いことである。いま、日銀統計局の『中小企業経営分析』によってみると、昭和四四年度において、製造業の中小企業の上記比率は三八・〇%と大企業の二五・二%をかなり大幅に上回っていることである。そして、昭和四六年五月に行なわれた大蔵省の歩積・両建預金の特別検査においても、検査対象の約四分の一のものはなんらかの形で自粛の対象となるという結果であったと伝えられているところからも差別化の存在がうかがわれよう。

第二は、約定利子率と実質利子率とのかい離である。中小企業金融の差別化は約定利子率の差異として明示される場合もあるけれども、貸出に伴う派生預金の拘束率を操作することを通ずるインプリシット

な形で行なわれることの方がむしろ多いようにみられる。いま、資料の制約によって時期は古いけれども、昭和三三年度から三七年度までの期間について、大企業と中小企業の表面金利と実質金利を比較すると、傾向的にはその開きは縮小を示しているものの、両者の開きは中小企業の方が大きいことがみられる。さらに、中小企業に対する金融機関、なかんずく都銀の資金供給態度が大企業に比べて不安定であることを考慮すれば、わが国では中小企業に対する金融差別化は存在していると判断せざるをえないように思われる。⁽¹¹⁾

(11) 中小企業金融の差別化については、拙稿「中小企業金融の特質と構造」、『金融論の基本問題』、東洋経済新報社、昭和四四年五月を参照されたい。

二 金融機関の経営効率

一国の金融組織が各種の金融機関によって形成されている以上、それらの金融機関の経営が効率的でないならば、金融組織全体としての効率が向上しないことは言うまでもないであろう。だが、個別金融機関の経営効率が高ければ、そのまま金融組織の機能が効率的に遂行されているということにはならない。すなわち、金融機関の経営効率の上昇は、金融組織全体の効率向上のための必要条件であるけれども、十分条件ではない。本節ではこの観点から金融機関の経営効率に関する問題点を考察してみたい。

(一) 金融機関の量的成長指標と質的成長指標

金融機関の経営効率指標としては、通常預金コスト、貸出金利回りのような損益指標が採られることが多い。だが、

第8表 金融機関別預金ならびに利益のシェア

(単位%)

金融機関	預 金		利 益	
	昭和44年度	昭和34年度	昭和44年度	昭和34年度
都市銀行	30.5	38.1	33.9	32.0
地方銀行	16.9	18.8	24.5	27.0
信託銀行	8.2	6.9	6.0	4.7
長期信用銀行	6.5	6.4	5.3	5.2
相互銀行	7.3	7.0	6.2	11.3
信用金庫	8.7	5.9	15.0	15.9
信用組合	2.4	1.1	7.0	1.8

資料：金融財政事情研究会、『金融機関の経営比較，1971年版』。

後述のようにこれらの指標にはかなり大きな制約があり、また金融機関の経営構造の実情を考慮すれば、これらの指標はそれだけでは金融機関の経営効率の実態を表わすのに十分だとは言えないものがある。金融機関の経営指標としては、一般に預金増加率あるいは貸出増加率の方が重視されることが多い。というのは、預金の増加額が貸出増加額を決定し、さらに預金金利と貸出金利との利ざやが制度的に保証されていることから、預金の増加を図ることが最終的に銀行利益の増加をもたらすと考えられるからである。だが、このことが妥当するのは、金融機関が利潤極大化の原則に則って行動している場合にかぎられる。だが、現実の金融機関の行動が必ずしもこの原則にしたがっているとみられない場合があることは前述のとおりである。

いま、昭和三四年度と四四年度について、各金融機関別の預金と利益のシェアを対比すると第8表のとおりである。この資料によると、預金シェアと利益シェアとが必ずしもパラレルな動きを示していないことが注目される。たとえば、両年度間において、都銀の預金シェアは三八・一%から三〇・五%へと最も大幅な低下を示したのに、信金は五・九%から八・七%へとシェアを増大させ、また信託もこれにつぐシェア拡大をきたしている。他方、利

益については、都銀のシェアは三四年度には三二・〇%であったのに、四四年度には三三・九%へと微増を示している。これに対して、相銀は一・三%から六・二%へと最も大きな低下を示し、信金もごく僅かではあるけれども減少している。

預金あるいは貸出を金融機関の量的指標とすれば、利益は質的指標とみられよう。これらの二つの指標がバラレる動きを示す場合には、金融機関の経営は効率的なものと判断することができよう。この観点からみれば、都市銀行の金融市場における量的シェアが減少していることは明らかであるけれども、収益性、金融組織における発言権等を含めた質的指標による場合には、はたして都銀のシェアが量的シェアによって示されるほど低下しているとは言いがたいであろう。

だが、金融機関経営についてさらに立入って考えれば、利益は重要な指標であるけれども、必ずしも企業の経営効率を適切に表現しないことがある。その例としては、中小企業と大企業の資本利益率が同じ水準であったとしても、中小企業の貸金水準が低い場合には、中小企業の実質的収益性が大企業よりも高いとは考えられないであろう。これと同じことが、大金融機関と中小金融機関についても言いうるのである。たとえば、昭和四四年度下期における従業員一人当たりの人件費を金融機関別に対比すると、都銀を一〇〇とする場合に、地銀八六、相銀八〇、信金六四と大きな格差が存在し、また従業員一人当たり物件費についても都銀を一〇〇とする場合、地銀六八、相銀六〇、信金四〇という著しい開きがみられる。金融分析の立場からすれば、表面的な経営指標がほぼ同じレベルにあることよりも、そのような指標の背後に伏在する従業員一人当たりの人件費ならびに物件費における大きな格差の存在の方が重

要な意味をもつと言えよう。

上述したように、各種金融機関の経営効率を比較するためには、収入と費用との差額である利益を使用することは適切でないことが多い。そこで考えられるのは、より包括的な経営成果概念である。いま、金融機関の経営成果を経常利益、税金、人件費および借入金利息の合計によって経営成果に近似することにしよう。昭和四〇年度上期から四五年度上期までの間の経営成果と預金の増加率をみると、次のように両者はほぼ見合った推移を示している。すなわち、経営成果については、都銀一・七倍、地銀一・九倍、相銀一・七倍、信金二・二倍となっているのに対して、預金増加率は都銀一・九倍、地銀二・一倍、相銀一・九倍、信金二・四倍となっている。

重要なことは、各金融機関の経営成果がほぼ預金増加率に見合った伸びを示しているということではなくて、同じように増加した経営成果がどうして上記のような異なる利益シェアをもたらしているのかということである。ここにおいて経営成果の分配が問題になるのである。

ここでは、大規模金融機関の典型的なものとして都市銀行を、また中小金融機関の代表的なものとして信用金庫を取り上げることしよう。昭和四四年度上期における都銀の経営成果総額に占める人件費の割合（労働分配率）は二六・三％であり、また経常利益の割合は三五・七％、借入金利息の割合は三五・二％（これらのものの和は資本分配率と考えられよう）である。他方、信用金庫の労働分配率は三六・〇％、また経常利益の割合は四七・九％となっている。信用金庫は日銀借入に依存していないので、経常利益の割合は都銀のそれを上回っているけれども、借入金をも含めた資本に対する分配割合の観点からみれば、資本分配率は都銀の方が高くなっている。借入金利息は一見都銀

の採算を圧迫するようにみえるが、日銀借入金利と預金コストまたは貸出金利とを比べれば、実際には都銀の経営成果の産出に大きく寄与していることは否定できない。この点に都銀と日銀との、着関係が明らかにうかがわれるのである。他方、信金の労働分配率は都銀よりも高いけれども、信金の賃金水準が都銀よりもかなり低いことを考えれば、信金経営が一般中小企業と同じように、低賃金依存型の経営をいぜんとして脱却していないことを示しているものであらう。

上述したところによって、金融機関の経営効率性を、通常の利益指標によって把握することは困難である。基本的な意味での金融機関の近代化は、単なる事務合理化の次元を脱して、従業員の賃金水準がすべての金融機関において均等になるところに達成されと言うべきであらう。そうでなければ、金融業に投入される労働資源は非効率的に使用されることになるからである。だから、金融機関の効率性を経費率によってとらえようとする立場は、各種の金融機関の実質的な経営格差を温存しながら、競争強化による成果を収めようとする立場に結びつく。正当な意味での金融機関経営の効率化はその経営体質の改善という構造的な問題なのであって、毎期の損益指標というフロー変数によってとらえられるような性質のものではないのである。

(二) 金融機関経営の効率性の本質

金融機関の経営効率指標には重要な制約があることは既に指摘したところであるが、企業体としての金融機関の立場からみれば、いぜんとして重要性を保持している。経営指標の中でとくに重要なものは、預金原価（預金利率、経費、税金の和を預金量で除したもの）、貸出金利回り（支払利息を貸出額で除したもの）、および両者の差である利ざ

第9表 金融機関別預金原価比較

(%)

	都市銀行	地方銀行	相互銀行	信用金庫
昭和40年度上期	6.202	6.425	7.44	7.22
41 "	6.294	6.306	7.47	7.02
42 "	6.205	6.260	7.43	6.93
43 "	6.278	6.257	7.38	6.88
44 "	6.252	6.166	7.01	6.81
45 "	6.271	6.157	7.00	6.96

注：相互銀行は掛金を含む。信用金庫は年度計数。

資料：地銀協「金融銀行諸統計」1971年2月

第10表 各種金融機関の従業員1人当り預金口数等の比較（昭和41年度下期）

	1人当り預金口数(口)		1口当り預金(千円)	
	法人預金	個人預金	法人預金	個人預金
都市銀行	.29	280	2,431	111
地方 "	35	363	1,131	100
相互 "	19	257	1,075	106
信用金庫	23	345	524	95

資料：金融制度調査会資料第1巻

やである。いま、各種金融機関の預金原価を対比すると、第9表のとおりである。この資料からみるかぎりでは、都市銀行ならびに地方銀行の経営効率が相銀、信金等の中小金融機関よりも段階的に優れているようにみえる。だが、都銀・地銀の預金原価の低さは、実際には銀行の一口あたり預金額が中小金融機関のそれに比べて著しく多額であることによるもので、従業員一人当たりの預金口数は都銀に比べて信金のそれはかなり多いことが注目される（第10表を参照）。比喩は必ずしも適当でないかもしれないが、大口預金の比重が高いことは都銀の価値生産性を高めるけれども、従業員一人当たりの預金口座処理数が高いことは、中小金融機関の物的生産性が高いことを意味するであろう。もし、経営効率を経営努力の観点によって測るとすれば、そのような意味での経営効率は必ずしも大規模金融機関の方が高いとは言えないであろう。

第 11 表 規模の弾力性

(1959 年, 1960 年および 1961 年サンプルの平均)

銀行サービス	預金口座数あるいは貸出件数に関する 直接費の弾力性
要求払預金	0.878
定期性預金	0.846
抵当貸出	0.907
賦払貸出	0.880
企業向貸出	0.968
有価証券(ドル証券)	0.736

この点について、ベンストン (G. J. Benston) は次のような分析結果を提示している。⁽¹²⁾ 彼はボストン連銀がニュー・イングランドに所在する中小規模の銀行グループについて集めたコストデータに依存して、一九五九年、一九六〇年ならびに一九六一年についてクロスセクション分析を行なった。彼は銀行業務コストの研究のためには、処理された預金の口座数と貸出件数の方が、銀行のアウトプットの尺度として優れていると述べている。この研究の特色は調査対象である銀行の協力によって、各業務ごとにそれに要したコストが計算されていることである。ベンストンが計算した規模の弾力性は次表のとおりである。つまり、各銀行サービスに対する弾力性が一に近いことは、業務の効率は銀行の大きさの関数ではないと考えられよう。これに対して、預金または貸出の平均残高に対する平均弾力性は次のとおりである。

要求払預金……〇・四四

定期性預金……〇・三八

賦払貸出……〇・六八

企業向貸出……〇・八〇

このことから、ベンストンは預金や貸出の金額をアウトプットとして用いる場合には、規模の経済性が見出されよ

うが、これらの外見上の規模の利益は、預金や貸出をより能率的に処理した結果というよりも、大口の預金や貸出を処理した結果であると結論する。

ベンストンの分析結果は、わが国の銀行についてもかなりの程度当てはまるであろう。企業体としての銀行の経営効率は表面的には中小金融機関のそれに比べて高いことは否定できない。しかし、そのことは規模効果 (size effect) によるものであって、経営効果 (management effect) によるものではない。金融効率化において重視されるのは経営効果であって、規模効果ではないのである。

(12) G・J・ベンストン「銀行経営における規模の経済と限界コスト」、K・J・コーエンおよびF・S・ハマー編『銀行のオペレーションズ・リサーチ』北海道拓殖銀行調査部訳、昭和四三年。

三 金融機関の規模の利益と業務多様化

前回の金融制度調査会の論議の過程において、銀行の規模の利益ということがにわかに注目されるようになった。それと同時に、金融機関の業務の多様化も注目をあびるようになった。規模の利益と業務の多様化とはいずれも金融の効率化ということをめぐる論議が行なわれたので、これら二つのことが本質的にはまったく異質的なものであるにもかかわらず、ともすれば混同された主張がみられる。本章では、これら二つのことについて考察する。

(一) 規模の利益

金融制度調査会の答申「一般民間金融機関のあり方等について」において、金融機関の規模の利益について、次の

銀行行動と金融組織の機能と効率性

ように述べられている。「金融機関の経営効率面における規模の利益に関連して、金融機関の資金量と経費率（ $\frac{\text{経費}}{\text{資金量}}$ ）との相關関係をみると、とくに同種の金融機関相互間では資金量の大きくなるにつれて経費率の低下する傾向が明らかに看取される。金融機関はそれぞれ経営基盤等を異にするものが多いので、経営諸指標を単純に比較することには問題があるが、大勢として、金融機関とくに同種の金融機関においては経費率につき規模の利益が認められるといえよう。このような規模の利益は、本部経費のてい減、業務の大量処理による経費節減等のほか、とくに電子計算機を主体とする事務の機械化面で大きな意味を持つてくるものと考えられる。また、金融機関の規模の利益については、以上のような経費面のほか、電子計算機を主体とする事務の合理化によるサービスの拡充等の面で重要な意義があり、さらに経営基盤の拡大によって地域的、季節的な資金の偏在が調整され、資金繰りの安定性が増大すること等があげられよう。」

このように、金融分析においては、規模の利益を資金量と経費との比率によって表わそうとするのが通常である。しかし、一般企業における規模の利益は、「企業の規模が大きくなるにつれて、生産物単位当たりのコストが節減される」という事実を企業規模の経済性と呼び、この定義による規模の経済性はもっぱら費用節減のいかに関係するかから、それは大規模企業の優位性の重要な一部ではあるけれども、それよりもはるかにせまい概念である」と定義されている。⁽¹³⁾

規模の利益は企業のコストのみに関する概念であるが、費用の節減は製品一単位当たりの原料あるいは労働投入量の減少によってもたらされることもあるし、また大量購入によるインプットの価格の低下によってもたらされること

もある。通常の場合、前者を「実質的経済性」と呼び、一方後者を「厳密に金銭上の経済性」と呼ぶことがある。経済効率の観点からみて重要なのは、実質的経済性であることは言うまでもない。さらに技術的観点からみて、企業レベルでの規模の経済性と、工場レベルでの規模の経済性とを区別することが重要な場合もある。単一の工場しかもない企業では、これらの経済性は一致する。それゆえ、工場規模の経済性によって説明しつくされない企業規模の経済性の独自の問題点は、一企業が複数の工場を所有することが単位当たりコストの節減をもたらすかということであるが、一般製造企業においては工場規模の経済性が中心的重要性をもつことは言うまでもないであろう。⁽¹⁴⁾

上記の規模の利益に関する考え方を金融機関に適用するならば、金融機関には他産業におけるような技術革新の可能性は乏しく、また金融機関の規模拡大には店舗数の増大を必然的に伴うので、工場の規模の拡大に伴う生産コストの引下げを発生せず、管理部門のコストが相対的に減少するにとどまるであろう。だから、金融機関の規模の拡大は小規模な金融機関の場合を除いては、市場支配力の強化につながる可能性がきわめて強いと言えよう。

金融機関の規模の利益に関する分析は、わが国よりもアメリカの方に多数見受けられる。しかし、その多くのものは支店銀行制度と単一銀行制度のいずれが効率的であるかという観点から分析されたものである。というのは、戦後アメリカでも経済成長のための資金供給組織として支店銀行制度の方が適合しているのではないかという見解が有力になり、これに伴って支店増設、単一銀行の合併がかなり緩和されたが、このような動きに対抗して、単一銀行の経営効率が必ずしも劣るものではないという見解が主張されているわけである。ところが、わが国では金融機関の規模の大小はあるけれども、アメリカのような単一銀行制度と支店銀行制度という意味での対立的な構造を保持する金融

第12表 アメリカ商業銀行の規模別コスト比較(1960年)

預 金 量	経常支出	人 件 費	その他経費
	貸付・投資	貸付・投資	貸付・投資
1 百万ドル	3.91%	2.06%	1.12%
1—2 百万ドル	3.77	1.79	1.06
2—5 "	3.72	1.61	1.08
5—10 "	3.75	1.51	1.14
10—25 "	3.80	1.51	1.22
25—50 "	3.81	1.49	1.25
50—100 "	3.60	1.42	1.21
100—500 "	3.55	1.46	1.28
500 百万ドル以上	3.14	1.31	1.05

資料: P. M. Horvitz, "Economies of Scale in Banking"
in *Private Financial Institutions*, 1963.

機関によって金融組織は構成されていない。また、支店銀行制度と単一銀行制度の効率を比較することは、分析技術上大きな困難が存在する。したがって、このような異質的な金融制度を基盤とする銀行規模の利益に関する分析から、わが国の銀行分析に直接的に有用な示唆を汲みとることは困難である。

そこで、アメリカの商業銀行における規模の利益に関する若干の分析を簡潔に触れるにとどめよう。まず、ホーピッツの分析からはじめよう。ホーピッツは銀行の活動を一般企業のそれになぞらえて、インプットを預金であるとし、アウトプットを貸付ならびに有価証券投資と考える。このようなアウトプットの概念には批判がないわけではない。というのは、アウトプットの概念はフロー概念であるので、ストックである貸付高あるいは有価証券保有残高を採用することは適当でないという指摘である。だが、ここではこの点に関し

てこれ以上立入らない。ホーピッツは銀行のコスト指標として、貸付・有価証券投資残高を分母とし、経常支出あるいはそれを構成する各費用項目を分子とする比率を採用する。彼は銀行規模別にこれらの比率を対比して、銀行規模が大きくなるにつれてコストが低くなることを見出した。しかし、このようなコスト格差は小幅で、大きな規模の利

益は存在せず、また年を追ってその格差は縮小していると結論している。この結果に基いて、彼は原則論として規模の小さい単一銀行の経営効率が、支店銀行のそれに劣るものではないと主張した。⁽¹⁵⁾

銀行の規模の利益については、ガッテンタグとハーマン (Jack M. Guttentag and Edward S. Herman) の見解がある。彼らによれば、預金量一〇百万ドルまでの規模の銀行においては、規模の利益がはたらくとされる。もっとも、小銀行における規模の不利は一〇年前に比べて、小規模銀行の合併によって著しく減少していると主張されている。預金量一〇—二〇〇百万ドルの中規模の銀行においては、規模の利益はきわめて小さく、さらに二〇〇百万ドル以上の大銀行については、その規模の利益についてなんら知られるところがないと指摘されている。⁽¹⁶⁾

このように、アメリカでは銀行の規模の利益について否定的な見解の方が多くみられるが、このことは前述したようなアンチトラストの見解が一般化していること、ならびに銀行による産業支配を懸念する国民性に基くところとなり大きいことは否定できないように思われる。しかし、過小規模の銀行の経営不安定性の存在については、おおむね見解の一致をみていることは、小規模な銀行間の合併の論拠を与えるものであり、わが国における中小金融機関の合併に対して多くの示唆を与えるものであろう。

(13) 熊谷尚夫「規模の経済性」、『産業組織』馬場正雄・田口芳弘編、日本経済新聞社、昭和四五年十一月、一三一—一三二ページ。

(14) 上掲書、一三二—一三三ページ。

(15) Paul M. Horvitz, "Economies of Scale in Banking," in *Private Financial Institutions*, 1963.

(19) Jack M. Guttentag and Edward S. Herman, "Banking Structure and Performance" in *Monetary Economics* edited by Jonas Prager, 1971.

(二) 銀行業務の多様化

規模の利益がコスト引下げと関連付けられる性質のものであるのに対して、銀行業務の多様化はいわゆる多角経営による危険分散を目的とするもので、両者はむしろ対立的な性質のものである。だが、現実の金融再編成において、規模の利益と業務多様化がいずれも金融効率化達成の手段とされているので、両者はともすれば混同されがちである。

銀行業務の多様化については、金融制度調査会の答申において次のように明示されている。すなわち、「近年、わが国の金融機関は、経済金融構造の変化や金融資産選択の多様化、さらにコンピュータリゼーションの進行等に伴って、業務の多様化傾向がうかがわれる。その内容についてみると、資金吸収面では、本来の預金業務に若干の創意工夫を加味したものとして、パーソナル・チェック、クレジット預金、ネット・サービス預金等の新種預金業務があげられる。また、資金運用面においても、住宅金融、消費者金融等について増加傾向がみられる」と述べられている。

だが、この答申をよく読むとわかるように、それはあくまでも銀行プロパーの業務の多様化であって、現在銀行業界において強く主張されている銀行の情報産業化、リース業務、ファクタリングのような周辺業務の進出については、金融制度調査会の答申はなにも言及していないのである。金融機関の業務の多様化は、最終的資金余剰部門（主として家計）の所得水準の上昇に伴うポートフォリオ・セレクトションの多様化の傾向と、他方最終的借手（主として企業）の資金調達経路の複雑化という基本的動向によって、今後避けられない金融の方向であらう。さらに、金融市場

第13表 金融機関の預・貯金額の構成比

	35 年末	40 年末	45 年末
全 国 銀 行	56.0%	51.1%	47.0%
(都 市 銀 行)	(29.5)	(26.2)	(23.8)
(地 方 銀 行)	(18.3)	(16.6)	(15.2)
(長期信用銀行)	(6.6)	(6.5)	(6.2)
(信 託 銀 行)	(1.6)	(1.8)	(1.8)
中小企業金融機関	16.4	19.3	19.3
保 險	3.8	5.5	6.4
信 託	4.4	5.6	6.1

資料：日本銀行調査局、『わが国の金融制度』

p. 101.

銀行行動と金融組織の機能と効率性

における貸手である金融機関の競争という観点からみても、業務の多様化は将来一そう促進されるであろう。

ところで、わが国における銀行業務の多様化の契機になっているのは、銀行、とくに都市銀行の金融市場におけるかなり著しいシェアの低下であるように思われる。これは第13表に示されているとおりである。銀行にとって金融市場における預金シェア減少は重大な関心事であるけれども、シェアの回復を図る手段として業務の多様化を企図するのは、本質的に危険分散のためのものである多様化の本質からみて必ずしも適切な行動であるとは見難いものがある。

銀行業務の多様化が成功した事例として、アメリカ商業銀行の譲渡可能定期預金証書(CD)があげられることが多い。すなわち、CDの発行によって、戦後SLAやMSBの競争によって商業銀行の貯蓄性預金分野におけるシェアの減少を著しく回復したのは周知のとおりである。だが、ここで注意しなければならないのは、CDの発行自体が貯蓄性預金を吸収したというのよりは、むしろCDの金利を思い切って引上げたことによるものである。つまり、CD金利の引上げによる価格競争が効を収めたのであった。だから、業務の多様化がシェアの拡大に通ずるのは、多様化された業務が預金者にとって従来よりも有利になる場合にかぎられるのである。この観点から考えると、わが国における中期預金の設定は、他の金融資産に比べて金利差がきわめて小さいために、価格競争上の成果を収めることが

できず、既存の一年定期預金からのシフトをきたして、金融機関の預金コストを高めているだけだと評価されている。

以上のことがらを表面的にみれば、アメリカ商業銀行がSLAやMSBに預金吸収面で敗れたような印象を受けるかもしれない。しかし、商業銀行の定期性預金の伸び率が相対的に低かったのは、既述のように商業銀行が自らに対する資金需要の状態を考え、また預金コストを較量して、無利子の要求払預金を企業から吸収した方が有利であると判断した結果だとみる向きもある。すなわち、預金業務は通常受動的なものと考えられてきたが、それは個々の預金の受入れを拒絶することができないという意味であって、預金構成をどのようなものにするかという意志決定は銀行が主体的に行なう判断である。したがって、アメリカの商業銀行は経営行動において、わが国の銀行に比べて著しく収益指向的であると考えられるのである。

銀行業務の多様化に関しては問題点が大別して二つあるように思われる。第一は、周辺業務への進出を含めた業務多様化の能力を、すべての銀行が保持しているかどうかということである。銀行プロパーの業務については、わが国の金融機関のかなり多くのものが多様化能力を保持しているように思われるが、周辺業務を行なう能力については、かなり制約された金融機関しか有しないであろう。また、かりにすべての金融機関が上記の能力を保持するとしても、多様化された業務に対する公衆の需要が十分に見込まれるかという問題が出てくる。このことに関しては、周辺業務への進出がまだ実現されていないので、現段階では結論を出すわけにはいかないが、一部銀行の情報ファイルに対する需要がすでに頭打ちになっていることからみて、銀行業務の多様化に関する将来について、いちがいに有望だとい

うことは困難であるように思われる。少なくとも、周辺業務に対する銀行の能力とそれらの業務に対する需要動向からみて、すべての銀行が業務の多様化を行なうことは、不可能でもあるしまた得策でもないことは確実であろう。

銀行業務の多様化を社会のニードに応えるものとして評価する向きもある。だが、社会のニードに応えるということとは重要であるとしても、そのことを達成する経路は一つに限られることはない。社会の多様化需要に対しては、個別銀行があらゆる業務を行なうことができるようになること、すなわち、銀行を総合金融機関化することによって達成することもできるし、他方、金融組織を普通銀行と各種専門金融機関とから構成し、組織全体として社会のニードを充足する経路も存在する。通常、銀行業務の多様化と言われる場合には、すべての金融機能を保持する銀行、すなわちフル・サービス・バンクを形成することであると解される場合が多いようであるが、これはアメリカのようにわが国の長信銀、中小企業専門金融機関のような専門金融機関制度が存在しない状態においては、かなりの合理性をもつことも考えられる。しかし、既に専門金融機関が金融組織の中で否定することのできない比重をもって定着している場合には、おのずから社会の多様化業務に対するニードを充足する経路は異なったものになるであろう。公衆の需要を満足させるという見地からは、それぞれの地域社会においていづれかの金融機関で需要が充たされれば足りるのであって、このような状況におけるフル・サービス・バンクの形成とは、地域社会の金融組織がフル・サービスを供給できる機能を備えていることだと理解しても差し支えないように思われる。わが国の金融の実情において、普通銀行をすべて総合金融機関化し、このことのために現在の専門金融機関制度を解体することは、金融の実体を知らぬ机上の空論であるのみならず、現在の over-banking の弊害を甚だしくさせるだけであろう。

第14表 アメリカの銀行の規模別サービスの実施状況

(1964年)

サービスの種類	平均実施率	規模例
給料計算支払代行	約50%	大規模銀行ほど高い
請求支払事務	30	差異はない
自動振替制度	80	大規模ほど高い
郵便利用取引	100	差異はない
チェック・クレジット	20	大規模ほど高い
私書箱サービス	20	同上
ドライブ・イン・バンキング	80	同上

資料：日本不動産銀行資料より引用。

銀行業務多様化に関する第二の問題点は、業務の多様化と銀行収益との関係である。個別銀行の立場からみて、業務多様化は最終的に収益に寄与するとしても、その当初においてはむしろコストが収益を上回るであろうことは言うまでもない。だから、銀行が新種業務に進出するためには、当初見込まれる赤字に耐えるだけの収益余力を保有していなければならないのである。

この点については、表面上の經常収支率の数字はさておいて、実質的には都市銀行の収益力を含めた総合経営力は相対的に高いので、業務多様化能力は他の金融機関に比べて優れているものとみられる。さらに、別の個所で指摘したように、都市銀行の中でも上位の銀行の経営力はその他のグループの銀行よりも段階的に高いので、これらの点からみて銀行業務の多様化能力は、都銀上位行において最も強いといえるべきであろう。

いま、すでに各種のサービスの供与についてわが国の銀行に比べてかなり先んじているアメリカの商業銀行についてみれば、大規模な銀行ほどサービスを多種にわたって供与しているということがみられるので(第14表)、大規模な銀行ほどサービス提供能力が大きいものと推測されよう。しかし、アメリカ商業銀行でもサービス業務の多様化は貯蓄性預金の獲得競争と相まって、經常収支率の悪化をきたしていることは注目される。日本不動産銀行の資料

第15表 加盟銀行貸付

(単位 10 億ドル)

年	商 工 業 貸 付	農 業 貸 付	証券購入し保 ないための 持の貸付	他の金融機 関に對する 貸付	不動産抵 当貸付	その他個 人貸付
1948	17.6	1.8	2.2	…	8.2	5.6
1950	20.5	1.8	2.7	…	10.5	6.2
1955	31.0	2.7	3.7	…	16.4	14.3
1960	39.3	3.5	4.7	6.7	22.5	21.6
1961	40.9	3.9	5.7	6.9	24.0	22.8
1962	43.8	4.4	6.7	7.9	27.0	24.8
'62 '48(%)	293	244	304	…	339	439

資料: D. A. Hayes, Bank Lending Policies, 1964

銀行行動と金融組織の機能と効率性

によれば、一九六〇年から六七年までの間において、ニューヨーク所在の連邦準備加盟銀行の經常収支率は、五二・五%から七一・一%に大幅な上昇を示している。そしてこのような収支の悪化は、(イ)貯蓄性預金の増大に伴う預金コストの上昇、(ロ)新種業務のコスト管理の不十分なこと、(ハ)コンピュータ導入によるコストの上昇、(ニ)小口貸出、業務の多様化によるコストの増大、(ホ)競争激化による手数料の値引き、等の理由に基づくものとされている。以上のように、銀行プロバの業務の多様化によってさえ、銀行の収益はかなり圧迫されるのに、周辺業務まで進出することは収益圧迫の度合いを一そう甚だしいものにするのが見込まれる。

アメリカの商業銀行の貸出業務は統計面からみるかぎりでは、わが国の銀行より多様化されているようにみえる。しかし、繰り返し述べたように、アメリカの場合にはユニットバンクの数がきわめて多く、これらの銀行を個別的にみれば、その営業区域の特性によってその融資構造にはかなり大きな偏りがあると言われている。このように個別銀行の融資に偏りがあるために、商業銀行全体としてみれば、かえって貸出が多様化しているような印象を与えるものと考えられる。この点はわが国の金

融機関についてもある程度妥当するものと考えられ、銀行に業務多様化が認められるとしても、個々の銀行については地域経済の特性を考慮して、多様化された業務の中で自らに最も適した業務に重点を指向するのが適當であろう。この点を留意せずに、すべての銀行がまんべんのない業務多様化を行なつて綜合金融機関化を図るならば、規模の利益と業務多様化の利益とが背反し、これを解決しようとすれば、金融組織は少数の巨大金融機関から構成されることになる。このようなことが金融の効率化につながるものとは考えられないのである。⁽¹⁷⁾

(17) 銀行業務の多様化については、拙稿、「銀行業務多様化の方向と限界」、金融ジャーナル一九七〇年一一・一二月号を参照されたい。

四 金融機関の合併と集中度について

金融機関の経営効率化のためには、ある程度の規模の利益を享受することが必要とされる。金融機関がこのような経営の必要最低規模に達するのに、自律的な企業成長によることが、競争の観点からみても最も望ましい。だが、金融の再編成が外部事情によって急速に推進される必要が生じた場合には、金融機関の自律的成長にゆだねることが不可能な場合があろう。その時にとられるのが合併という手段である。しかし、合併はその仕方によっては、個別金融機関の経営安定化の域を脱して当該金融機関の集中度を高めて、極端な場合には金融の産業支配をもたらし可能性もある。このような場合には、金融機関の収益性の観点からみた経営効率上昇するであろうが、そのような金融効率化は経済効率化に寄与しないどころかかえってそれを阻害することになる。本章では、まず金融の集中化の問題を

取扱ひ、次にわが国で現実に行進しつつある金融機関の合併に關して考察しようとする。

(一) 金融の集中化について

金融の集中化については、わが国よりもアメリカの方で大きな関心をあつめている。これはアメリカでは経営規模の小さい単一銀行 (unit bank) が多数存在しており、常にこれらの銀行の合併が行なわれていることによるものであらう。これに加えて、アメリカにおいては、金融機関にかぎらず一般に反トラストの意識が強く、金融機関の合併をもつてウォール・ストリートの産業支配をもたらすのではないかという懸念がいだかれていることにもよるものであらう。だが、金融集中度の上昇がはたして金融機関の競争度を減じて、金融機関貸付市場において有利な価格設定 (金利の引上げ) を可能にするかどうかについては、いまだ見解の分かれるところである。以下において、相対立する二つの見解について述べよう。

イ、集中度の上昇が銀行の地位を強化しないという見解

この見解はカーソンとホービッツ (Deane Carson and Paul M. Horvitz) によって述べられているものである。彼らは従来の最高裁判所の判例の基礎になっている事実認識、すなわち金融市場における銀行資産の集中が広範囲にかつ一般的に趨勢的に進行しているということを否定することから議論をはじめている。

彼らは觀察期間として一九三九—一九五九年間をとり、主要な都市地域四六について銀行資産の集中度の推移を調査した。その結果次のようなことがらが見出された。

(1) 一九三九年には、三地域で最大規模の銀行がそれぞれの地域の銀行資産の七〇%以上を保持していたが、一九

五九年にはこのような高い集中度を示している地域は消滅した。

(四) 一九三九年には、最大規模の銀行は七地域において、その地域における銀行資産の六〇%以上を保持していたが、一九五九年にはこの集中度を示している地域は一つだけになった。

(イ) 一九三九年には、一三の都市地域において最大規模の銀行は、その地域の銀行資産の五〇%以上を保持していたが、二〇年後においてはこのような地域は八つだけになった。

(二) 上記の期間中に、最大規模の銀行がそれぞれの地域の資産総額の四〇%以下を保持する地域の数、二一から二四に増加している。

かりに百歩譲って、銀行の集中度比率 (concentration ratio) が上昇したとしても、それと金融市場における競争の状態との関係について直截的な結論を導出することはできない。というのは、銀行の集中度の上昇は、a 銀行業務、b 市場状態、c 制度的な拘束等のことがらから決定されるところがかなり大きいからである。この点について、彼らは次のように指摘している。

(イ) 支配的な銀行が現在の地位を獲得したのは、競争相手の銀行が創意に欠けていたことによることもある。また、監督当局がある地域に新銀行の設立を認めず、またある金融機関の攻撃的な行動を阻止もせず、他の金融機関の消極的行動を是正することもないというようなことも、このような状態を現出させるようにはたらくこともある。

(ロ) 支配的な銀行はコスト引下げ努力、優れたサービスの供与、顧客との接渉の上手な役員の存在、貸出先の熱心な探求等によって、現在の地位を獲得したのかもしれない。

(イ) 支配的な銀行は合併および支店設置によって現在の地位を得たのかもしれない。このことに伴って、有効競争の減少が発生する可能性がある。これまでの研究では、集中度比率が銀行サービスの質と逆相関があり、銀行の費用と価格と正の相関があると断定し難い。

(ニ) 最後に、ある市場における高い集中度は、その市場の広さが制約されていることのためにもたらされることがある。アメリカでは、現在以上の金融的便益を必要としないところの銀行が一行しかない町が多数ある。これらの地域においては、現在存在する銀行は有効競争の状態の下におけるように、社会のニードを充足することもありうる。彼らは以上のように集中度比率が高いだけでは、銀行の市場支配力が強いとは言い難いと主張しているのである。カーソンとホーピッツは、銀行が種々の業務を行なっているので、一口に銀行の競争と言っても、総貸出あるいは総預金について競争が行なわれるのではなくて、具体的には個々の業務について他の銀行あるいは銀行以外の金融機関と競争していることに留意し、総預金あるいは総貸出に対する比率による集中度を適用することについてかなり制約があることを述べている。すなわち、銀行は単一の製品を産出する企業ではなくて、多種製品を生産する企業であることを認識しているのである。

彼らはその事例として、次のことがらをあげている。不動産抵当貸付を例にとれば、この分野においては商業銀行は相互貯蓄銀行、貯蓄貸付組合、生命保険会社と競合している。同様のことは個人貸付の分野についてもあてはまるところで、ここでは商業銀行は個人金融会社、販売金融会社、信用組合等と激しい競争を行なっている。企業貸付は商業銀行の貸付の大きな部分を占めているが、ここでも他の金融機関と激しい競争を行なっている。貯蓄貸付組合お

よび相互貯蓄銀行は、企業に不動産抵当貸付を行っており、また金融会社および問屋は売上債権および設備引当の貸付を行なっている。さらに保険会社は大企業貸出分野における銀行の強力な競争相手であり、一般企業も企業間信用を供与している。そして、企業間信用は小企業にとって銀行信用と匹敵するような重要な資金源泉になっているのである。⁽¹⁸⁾

カーソン・ホーピッツは以上のように集中度比率の高いことがそのまま銀行の企業支配力の強化につながるものではないことを主張している。しかし、規模の大きい金融機関の預金あるいは貸出のシェアのみによっては、そのようなことを言うことができないだけであって、もし、実質的に集中により銀行の経営力が増大する場合には、企業に対する銀行の交渉力は相対的に向上するものと見込まれる。この点を主張したのが、次に述べるエドワードの説である。

(18) Dean Carson and Paul M. Horvitz, "Concentration Ratios and Competition" in *Monetary Economics*, edited by Alan D. Entine, 1968.

ロ、集中度の上昇が銀行の地位を強化するという見解

この見解をとるのはエドワード (E. R. Edwards) である。集中度の差異が金融組織における競争状態に影響を及ぼすかどうかは、そのパフォーマンスによってある程度表わされる。すなわち、高い貸出利率あるいは低い預金利率は、市場における競争が不足している状態を示すものと考えられるのである。この点についてエドワードは次表のような集中度が高い貸出利率、低い預金利率、その結果としての高い利益率に関連していることを示している。もっとも、カーソンとホーピッツが指摘しているように、このようなことは集中度以外の要因によってもたらされて

第 16 表 集中度と預金利率・貸出利率・収益率

集 中 度	有期・貯蓄預金の平均利率	貸出の平均利率	平 均 収 益 率
低 (25~45%)	2.85%	6.17%	1.23%
中 (46~65%)	2.72	6.30	1.33
高 (66~89%)	2.59	6.68	1.39

- 注 1. 集中度は各銀行市場圏における総預金のうち、上位 2 大銀行の保有比率。
 2. 集中度の各段階における平均は、低 37%、中 56%、高 76% である。
 3. 各地域の都市圏 36 をサンプルとする。

いるのかもしれないことを留意しなければならない。だが、これらのことは集中度と市場支配力との関連に関する制約条件であって、結論そのものを否定するものではないであろう。⁽¹⁹⁾

エドワードは銀行集中と利子率との関連について、より詳細な分析を展開している。彼は、一九五五年一〇月と一九五七年一〇月に行なわれた連邦準備制度の企業貸付に関するサーベイの資料に基いて分析を行なった。彼は分析において次の二つの仮説を検証しようとした。その仮説とは、第一は他の条件にして等しければ、企業貸付利子率の水準は比較的集中度が高い市場において高くなる、第二は他の条件にして等しければ、企業貸付利子率は比較的集中度の高い市場においてより非伸縮的である、というものである、なお、彼は上記サーベイから分析のために四九の都市地域—統計的都市地域 (statistical metropolitan areas—SMA の略称) を選択している。

まず、第一の点から考察しよう。彼は企業に対する実効利子率を被説明変数 (X_1) として、集中度をはじめとする以下の変数を説明変数とする多元回帰分析を企業規模別に行なっている。

X_1 ……企業貸付の実効利子率

X_2 ……最大三銀行の預金比率(%)、州全般にわたる支店銀行地域に対する低い推定値。

X_3 ……最大三銀行の預金比率(%）、州全般にわたる支店銀行地域に対する高い推定値。

X_4 ……貸付額(単位千ドル)の平均値。

X_5 ……一九五五年—一九五七年間の各SMAにおける製造業雇用者数の変化率(%)。

X_6 ……満期まで一年未満の貸付額の貸付総額に対する比率。

X_7 ……銀行の経営形態…(1)支店銀行制度、(0)単一銀行制度ならびに制限された支店銀行制度。

X_8 ……地域の人口規模、二〇〇—五〇〇千人に対する代理変数。

X_9 ……人口百万人を越える地域に対する代理変数。

上記において二つの集中度比率があるのは、次の理由によるものである。ここで採用されている集中度比率は、一九五六年の各都市地域における最大三銀行が保有する預金のSMA預金総額に対する割合であるが、一一の州全般にわたる支店銀行制度がとられている地域については、その預金がどの支店において発生したかということを決定することが困難なため、異なる集中度比率を採用せざるをえなかった。第一の比率は州比率(state ratio)と呼ばれるものである。この比率の値はある特定のSMAに関して、市場支配力を過小に表わすものと思われる。第二の集中度比率はSMA比率と呼ばれ、あるSMAにおいて最大三銀行の預金総額に占める割合であるが、最大銀行の預金額がSMA預金総額対州預金総額の割合から求められた比率によってデフレートされる場合には、ある特定のSMAについては市場支配力の程度を過大評価することになるように思われる。

第 17 表 企業規模別実効利子率

回帰方程式の番号	資産額による企業規模別の実効利子率	b_2 注	b_3 注	b_4	b_5	b_6	b_7	b_8	b_9	a	R^2
1955 年											
1	1千ドル—1百万ドル	0.0059 (0.0016)	0.0062 (0.0017)	— 0.0145 (0.0035)	0.0040 (0.0010)	— 0.0082 (0.0023)				5.2558	0.6328 d.f. = 44
2	1千ドル—50千ドル	0.0179 (0.0050)		— 0.0571 (0.0198)	0.0047 (0.0031)	— 0.0042 (0.0044)				4.8052	0.3612 d.f. = 44
3	50千ドル—250千ドル	5.0070 (0.0021)		— 0.0329 (0.0075)	0.0041 (0.0012)	— 0.0020 (0.0021)				5.1554	0.5391 d.f. = 44
4	250千ドル—1百万ドル	0.0024 (0.0015)	0.0040 (0.0015)	— 0.0025 (0.0016)	0.0038 (0.0009)	— 0.0074 (0.0021)				4.9651	0.4796 d.f. = 44
5	1千ドル—1百万ドル	0.0066 (0.0017)		— 0.0137 (0.0036)	0.0036 (0.0010)	0.0081 (0.0023)	0.1001 (0.0796)			5.1757	0.6459 d.f. = 43
6	1千ドル—1百万ドル	0.0056 (0.0018)		— 0.0145 (0.0036)	0.0041 (0.0011)	0.0080 (0.0025)		— 0.0313 (0.0775)	0.0386 (0.0832)	5.1983	0.6384 d.f. = 42
1957 年											
7	1千ドル—1百万ドル	0.0010 (0.0016)	0.0022 (0.0016)	— 0.0135 (0.0051)	0.0054 (0.0010)	— 0.0058 (0.0024)				5.9079	0.5858 d.f. = 44
8	1千ドル—50千ドル	0.0074 (0.0057)		— 0.0255 (0.0105)	0.0059 (0.0033)	— 0.0138 (0.0069)				6.9353	0.3218 d.f. = 44
9	50千ドル—250千ドル	0.0031 (0.0022)		— 0.0186 (0.0144)	0.0071 (0.0015)	— 0.0060 (0.0028)				5.7771	0.5394 d.f. = 44
10	250千ドル—1百万ドル	— 0.0010 (0.0015)	0.0005 (0.0016)	— 0.0008 (0.0018)	0.0044 (0.0010)	— 0.0036 (0.0023)				5.4059	0.4029 d.f. = 44
11	1千ドル—1百万ドル	0.0017 (0.0017)		— 0.0083 (0.0036)	0.0056 (0.0010)	— 0.0048 (0.0025)	0.0934 (0.0791)			5.6427	0.5940 d.f. = 43
12	1千ドル—1百万ドル	0.0020 (0.0017)		— 0.0140 (0.0051)	0.0055 (0.0010)	— 0.0060 (0.0025)		— 0.0942 (0.0736)	0.0530 (0.0779)	5.8559	0.6163 d.f. = 42

注: b_3 は b_2 と異なる場合にのみ与えられる。

エドワードの計測結果は第十七表に示されている。彼は計測された回帰方程式が、集中度が最も大きい場合ならびに企業の借入需要（製造業の雇用者数の増加率で代表する）が最も大きい場合に、貸付利子率が高くなる傾向があることを示していると主張している。

第二の仮説は他の条件にして等しければ、貸付利子率が集中度の低い市場におけるよりも、集中度が高い市場においてより非伸縮的であるというものである。貸付利子率の伸縮性の程度は、ある一定期間における貸付利子率の絶体的変化によって測られる。この仮説を検証するために、次のような計量分析が行なわれている。すなわち、一九五五年一〇月から一九五七年一〇月までの期間中における貸付利子率の変化が、集中度水準と逆の相関関係があるとするのである。分析の対象とされた四九の都市地域に関して、以下のような回帰方程式が資産額一千ドルから一万ドルまでの借手企業について推定された。

$$X_3 = 0.5205 - 0.0049 X_2 - 0.0036 X_4 + 0.0021 X_5 + 0.0046 X_6$$

(0.0015) (0.0043) (0.0009) (0.0021)

$$R^2 = 0.3366$$

$$d.f. = 44$$

変数記号は次のとおりである。

X_2 ……最大三銀行の預金の地域総預金に占める割合（低い方の比率）。

X_4 ……平均貸付額の変化率。

X_5 ……一九五〇年から一九五五年までの期間における製造業の雇用者数の変化率。

X_6 ……満期までの期間が一年未満の貸付の総貸付額に占める割合（一九五五年）。

X_9 ……一九五五—一九五七年間の利子率の変化。

計測の観点からみて、決定係数があまりにも小さく、銀行集中度の利子率に及ぼす影響の存在を、彼の分析から裏付けることは困難なように思われる。⁽²⁰⁾

上述した銀行集中度の金融市場または利子率に対する分析を、わが国にそのまま適用することはかなり危険なように思われる。というのは、企業の資金調達における銀行借入れに対する依存度が、日本とアメリカとは著しく異なるからである。日本銀行統計局の「国際比較統計」によって、両国の企業の資金調達状況を見ると、一九六九年には資金調達総額に占める借入金割合は、日本二九・九％であるのに対して、アメリカでは一五・四％である。したがって、ごく最近までわが国では、銀行の資金ポジションに余裕が乏しく、また期待利潤率が高くて企業からの資金需要が旺盛な状態の下においては、銀行と企業の関係の変化は利子率の変化、とくに約定利子率の変化には反映されず、むしろ信用割当て（credit rationing）の変化という形をとることが多かったように思われる。この事情はわが国では、全国的な規模で営業活動を行なっている都市銀行の数が多く、さらに預金・貸出利子率が制度的にかなり伸縮性を失っていることを考慮するならば、預金ならびに貸出による銀行集中度指標は、分析上あまり有用だとは考えられない。しかし、銀行と企業との関係の変化は、企業金融の領域において大きな影響を及ぼすであろう。この意味では、銀行集中についてどのような側面からアプローチするかということが、今後の金融分析において一つの問題として残るであらう。

(19) 竹中一雄編、『長期金融機構の分析』、東洋経済新報社、昭和四三年、二二二—二二四ページ。

(20) Franklin R. Edwards, "Concentration in Banking and its Effect on Business Loan Rates", *The Review of Economics and Statistics*, Aug. 1964.

(二) 金融機関の合併

金融制度調査会の答申「一般金融機関のあり方等について」において、金融効率化の手段としての合併に対して、次のような積極的な見解が示されている。「金融機関が規模の利益を追求する方法の一つとしての合併については、そのメリットとして経費率の低下、資金繰りの安定等前項に掲げる規模の利益が期待されるほか、国民経済的見地からは、店舗、電子計算機等の重複投資の回避、さらに経済の国際化を迎えて大型化しつつある企業の資金需要への対応等があげられる。また、営業地域を同じくする金融機関の合併においては、近接店舗の整理統合と配置転換による店舗網の整備等のメリットも大きいものと思われる。」もちろん、答申は合併の乱用をいまして、次のように述べている。「合併については、金融機関の寡占化が進むことにより、有効競争の阻害、系列金融の強化その他の弊害が生ずることのないよう、行政当局において十分の配慮が行なわれるべきである。」答申の真意はこのような制約条件を付してはいるけれども、合併促進にあることは否定できないし、現実には目立たない形ではあるけれども、中小金融機関の合併はかなり急速に進展しているし、また今年一〇月には勧銀と第一銀行との都銀同士の大型合併も成立する運びになっている。

一口に銀行合併といっても、都銀同士の合併と中小金融機関の合併とは、そのはたす機能ないし役割はかなり異質

第18表 中小金融機関の年度別合併・転換状況 (46.4 現在)

区 分		43 年度	44 年度	45 年度	計
同種合併	信 金	6	6	14	26
	信 組	2	3	2	7
	計	8	9	16	33
異種合併	相銀・信金	1	—	—	1
	相銀・信組	—	2	5	7
	信金・信組	2	6	—	8
	計	3	8	5	16
合 併 計		11	17	21	49
転 換	相銀→普銀	1	—	—	1
	信組→相銀	—	1	—	1
	信組→信金	—	1	—	1
転 換 計		1	2	—	3

資料：大蔵省広報「ファイナンス」1971年6月号，p. 31.

的である。まず、中小金融機関の合併から考察しよう。
イ、中小金融機関の合併

昭和四三年五月に「金融機関の合併および転換に関する法律」の制定以来、中小金融機関の合併は、かなり急速なテンポで進行しつつある（第18表参照）。中小金融機関の合併の理由は、経営の強化（競争力の強化、規模の利益の追求）を目的とするものが約五〇％、経営保全を目的とするもの三〇％、経営の安定化を目的とするものが二〇％になっている。経営の安定化を経営の強化の中を含めると、中小金融機関の合併の動機の大部分は、規模の利益による経営効率の向上を目的とすると言えよう。

この議論が成立する前提として、金融機関に規模の利益がはたらくということが想定されている。前述したように、金融機関の規模の利益の存否あるいはその現れ方については必ずしも統一的な見解に達していないけれども、過小規模の不利益または不安定性は存在するように考えられる。このこと

第19表 資金量規模別信用金庫の
人件費率および物件費率
(昭和45年度)

区 分	人件費率	物件費率
300 億円以上	1.45%	0.89%
100 " "	1.56	0.90
50 " "	1.65	0.89
30 " "	1.66	0.87
30 " 未満	1.92	0.96

資料:「全国信用金庫決算処理状況」

は信用金庫の人件費率および物件費率が、資金量三〇億円未満の小零細規模の金庫において、それ以上の規模の金庫に比べて格段に高いことからもうかがわれる(第19表)。小規模信金の経費率が割高になっているのは、固定費負担が相対的に過大になっていることに起因するものであろう。

これと同じようなことが、アメリカの商業銀行についても指摘されている。すなわち、グリーンバウム(Stuart I. Greenbaum)は次のように述べている。小銀行、たとえば資産額一〇百万ドル前後の銀行は非常に非効率的である。規模の利益が顕著にはたらくのは、一〇百万ドル以上の銀行においてである。小銀行が非効率であるのは、行員一人当たりの総係費負担が大きいこと、行員の分業体制がうまくいかないこと、小額の資金収支が多いため取引費用が割高になること、または貸出危険の分散能力が小さいこと等の事情によるものと指摘されている。⁽²¹⁾

このような観点に立つならば、中小金融機関の過小規模に基く経営不安定性を除去するための合併は認められるとしても、このことから中小金融機関が合併さえすれば、その経営効率が上昇するとは言えないであろう。というのは、合併によって経営効率が上昇するのは、合併後小零細規模から脱脚する場合にかぎられ、またすでに過小規模以上の資金量に達している中小金融機関同士が合併しても、大きな規模の利益を期待することが困難であるからである。つまり、中小金融機関の合併は、個別金融機関の経営効率改善のためのものであって、金融組織の構造に影響を及ぼす

ようなものではない。この意味では、中小金融機関の合併の当否はまったく経営的な観点から判断されるべきものであって、金融組織の機能そのものに重大な影響を及ぼすものではなく、ケース・バイ・ケースに処理されるべき性質のものである。

(12) Stuart I. Greenbaum, "Returns to Scale in Commercial Banking" in *Monetary Economics* edited by Jonas Prager, 1971.

ロ、大銀行の合併について

当局が大銀行の合併を支持していることは、今回の第一・勧銀の合併に対する好意的な態度からも明らかにみられる。その合併支持の根拠は規模の利益に基づく経費率の低下に求められている。この点については、中小金融機関の合併と同じ論理が、大銀行の合併についても形式的に適用されているわけである。だが、大銀行の合併の場合には、経費率の低下という形の規模の利益の現出も考えられるが、より重要なのは合併銀行の集中度の上昇による市場支配力の強化という効果が生ずることであろう。

なお、大銀行の合併については、アメリカにおける企業の規模と銀行の規模とを対比して、わが国の銀行の規模が企業の規模に比べて小さいことをもって、銀行規模の拡大が銀行の市場支配力の増大につながることはないとする主張が一部でみられる。だが、銀行の規模と企業の規模とを単純に国際比較することはあまり意味があるとは思えない。より重要なことは、前述したように、企業の資金調達において銀行からの借入依存度がどのくらいの比重を占めているかということであって、この観点からみれば、わが国の銀行は現在でも十分大きな影響力を企業に対して保持して

第20表 都銀規模別預金、貸出、経常純益のシェアの推移 (単位%)

	総 預 金			貸 出 額			経 常 純 益		
	30/下	40/下	43/下	30/下	40/下	43/下	30/下	40/下	43/下
A グループ	49.1	48.2	47.8	48.1	47.8	47.0	46.0	50.3	56.5
B "	31.1	33.8	31.6	32.3	34.4	33.2	34.2	31.9	28.0
C "	19.7	18.0	20.6	19.5	17.8	17.8	19.8	17.8	15.5

いとみられる。したがって、銀行の大型合併は個別銀行の経営内部の合理化効果をもたらすだけではなく、これまでの銀行と企業との取引関係のバランスをくつがえすような効果をもたらすことの方が注目されるのである。

現在進められている金融再編成は産業再編成の投影とみられることはすでに指摘したところであるが、金融と実物との関連は一方交通的なものではなく、相互依存的なものである。したがって、わが国のように間接金融の比重が著しく高いところでは、大銀行の合併は金融面だけにとどまらず産業面にもきわめて大きな影響を及ぼすであろう。さらに、経済実体面において、大企業と中小企業との二重構造が存在し、大銀行と大企業との間に、着関係が定着している場合には、大銀行の合併はその市場支配力を強化することを通じて、今後の産業再編成において大企業優位の体制を一そう強めるようにはたらくであろう。

以上のように、大銀行同士の合併は中小金融機関の合併の場合とは異なっており、個別金融機関の経営的次元を越えた金融組織の機能に大きな影響を与えることをみた。しかし、都銀の合併は都銀という銀行グループ内部での従来のバランスを著しく変更させるものであることは否定し難い。銀行の経営力は最終的には、預金吸収力と融資構造の優劣に依存している。いま、都市銀行（東銀、太陽、埼玉を除く）一二行を預金量規模別にA、B、Cの三グループに区分し、預金、貸出、経営純益のシェアをみると、第20表のとおりである。

第一・勸銀兩行は本表においてBグループに属している。この資料にれば、Aグループ銀行とB・Cグループ銀行とは、三〇年度以降かなり異なる動きを示していることが注目される。すなわち、預金および貸出のシェアはそれほど大きな変動を示していないのに対して、経常純益のシェアについては、四〇年度においてすでにAグループ銀行はB・Cグループ銀行に比べてかなり大きな格差が生じており、四三年度にはその格差は逆転できないほど開いているようにみえる。このことは基本的には、Aグループに対して相対的に預金吸収力に劣るB・Cグループが、表面化する預金・貸出しシェアを維持するため外部負債依存度を高めてきたことに起因するものと考えられ、その結果表面化しない収益格差が一そう拡大したものとみられよう。銀行は短期的には収益を犠牲にしてシェア維持を図ることができる行動の主体性を保持している。だが、最終的には収益の悪化は銀行の行き過ぎた拡大的行動を制約するはたらかきをもつ。しかし、銀行の経営格差が収益格差に基いている場合は、個別銀行は行き過ぎた拡大的行動を是正することによって、その経営格差を解消する可能性をもっている。

だが、最近の都市銀行間の格差は、資金量格差、あるいは収益格差に基く部分よりも、融資構造の格差に基く部分が次第に大きくなってきているように思われる。つまり、都銀は三〇年代を通じていわゆるワンセット主義の系列企業集団の形成に努力してきたが、四〇年代に入って資本取引の自由化を機として開放体制に移行するにつれて、それぞれの企業集団の格差は急速に拡大し、旧財閥系銀行の系列企業集団は他の集団に比べて決定的な優位を占めるに至った。このような融資構造の格差は、個別銀行の経営努力によってほとんど解消することが困難である性質のものである。

このような融資構造の改善が、Bグループに属する銀行間の合併によって達成できるかどうかはきわめて疑わしい。合併によって規模が拡大する銀行は、たしかに一時的には資金供給に余裕を生ずるかもしれない。しかし、銀行の資金供給力が増大しただけでは、融資構造を根本的に改善することはほとんど不可能であろう。すなわち、企業の近代化は最終的には技術力、人的能力、市場力等の要因によって決定されるので、都銀間の合併は銀行経営面には寄与するであろうが、系列企業の体質強化という構造問題の解決には寄与するところが少ないように考えられるのである。

このような事情を考慮すると、BあるいはCグループ同士の都銀合併によつては、Aグループ銀行に匹敵するような融資構造を保持できるようになるかどうかきわめて疑問である。したがって、都銀同士の大規模合併によつて、合併後の銀行が旧財閥系銀行と同じような行動パターンを踏襲できるようになるとは考えられない。それよりも、それぞれの銀行の経営力に見合つて、異なる経営路線（却売銀行か小売銀行かという選択）を指向する方が、わが国の金融組織の機能に寄与することが大きいように思われる⁽²³⁾。

ところで、アメリカにおいても銀行合併は戦後かなり進捗しているけれども、アメリカの銀行構造は、単一銀行と支店銀行とが併存しているため、その分析をわが国について適用することは困難である。ただ合併に関する一般論を述べれば、次のとおりである。アメリカでも、銀行合併の理由としては次のことがあげられている。(イ)経営問題、(ロ)銀行の急速に多額の資金を取得したいという願望、(ハ)貸出し限度を上げたいという希望、(ニ)銀行の供与するサービスの範囲の拡大、(ホ)小銀行が株式市場で資本を調達することの困難性、(ヘ)預金量が大きいことに伴う社会的信用度の向上等である⁽²⁴⁾。

このような銀行合併の理由は、わが国の場合とそれほど変わっていないところはない。それよりも重要なことは、アメリカの銀行の合併に対する態度が、合併する側も合併される側も、それぞれ合併された方が有利か、あるいは合併する方が有利かという判断に基いていることである。わが国の銀行合併には、長期的にはもとより合併による採算効果が見込まれているであろうが、短期的には市場における量的なシェアの拡大ということが前面に押し出されているような傾向がうかがわれないでもない。

この点について、ミッチェル (G. W. Mitchell) は次のように述べている。彼によれば、銀行の合併は新銀行を設立することと選択的な関係があるとされている。つまり、新銀行を設立することと、既存の銀行を合併することが、どちらの方が有利であるかという選択である。かなり完全な市場では、既存の銀行を買収する価格は新しい銀行を設立して、預金者の善意を獲得し、貸付のチャネルを形成し、また市場に関する知識を習得するのに必要とされる支出にほぼ見合ったものになるであろう。だが、現実の市場はいうまでもなく不完全市場である。したがって、そこでは不確実性が存在する。新しい支店を設立することに例をとれば、既存の銀行の無形資産は、新しい支店でそれと同じ資産を作り上げるきわめて不確実なコストと対比することによって評価される。このような状態においては、買手は危険プレミアムに相当する価値を支払うであろうし、また売手は将来にわたって営業を継続することから受け取るよりも多額の割引現在価値を受け取ることになる。このような場合には、売手および買手はそれぞれ利潤極大化に通ずる行動をとっているわけである。⁽²³⁾合併が真に金融機関の決定にゆだねられるとすれば、わが国の金融機関の合併についても、このような収益重視の観点が念頭におかれるべきであろう。

(22) 銀行の合併については、拙稿「銀行合併と金融構造の変化」、金融ジャーナル一九七一年八月号、ならびに「信用金庫の合併に関する覚え書き」「信用金庫」一九七一年八月号を参照されたい。

(23) George W. Mitchell, "Mergers among Commercial Banks", in *Monetary Economics* edited by Jonas Prager, 1971.

(昭和四六年一〇月一日 受理)